

平成24年度 第3回経営学教育FD/ICT活用研究委員会 議事概要

日 時:平成24年8月1日(水曜日) 午後5時30分～7時00分

場 所:私立大学情報教育協会 事務局 会議室

出席者:大塚晴之委員長、佐々木利廣副委員長(ネット参加)、岩井千明委員、
安田英土委員、佐藤修委員
(事務局) 井端事務局長、森下主幹、松本職員

議事概要

1. 下記審議の結果、教育改善モデル実現に求められる教育力に項目①を追加した。
 - ・教育の仕組みに対する教員の理解が得られなければ②以降の項目に入れない。
 - ・大学のカリキュラムにおける位置付けについての意識合わせが必要である。
 - ・教員にカリキュラム内容を理解し、確認できる能力が必要である。「① 授業のカリキュラム上の位置づけを十分に理解し、教育方針に沿った授業を実施し、さらに工夫・改善できること。」
2. 下記の審議を経て、教育力を実現するためのFD活動と大学としての課題について検討し、原案(以下の①～⑤及び①～④)をまとめた。

(ア) FD活動について

- ・大学ではFD委員会とカリキュラム委員会が別々に動いている。これらを統合することが必要である。
 - ・全ての教員がFD研究会に参加するような仕組みを作りたい。
 - ・カリキュラムの実務家等による第三者チェックは必須である。
 - ・実務家の意見だけで教員同士の相互チェックも入れなければ、学術的な側面が消えてしまう。
 - ・実務家に授業を批判して貰うことで、教員が教育内容を見直す機会になる。
- ① カリキュラムや授業デザインについて実務家等の第三者から点検を受け、改善のためのアドバイスを受ける場を設ける必要がある。
 - ・実務家の批判を受けるだけでなく、実務家の提案を受ける機会を教員に与える必要がある。
 - ・大学は教員が教育方法の研修を受ける機会を、構造的に作るべきである。
 - ・教育の中で実務事例を教材の一部として活用するためには、教材開発に実務家に参加して頂く必要がある。
 - ・教員が教育方法を研修する機会として、あるいは教材を開発するために、実務家の参画を得て、研究会やワークショップを開催し、教員を派遣する。
 - ② 企業活動の実態を事例として授業で活用できるようにするため、学内外で実務家を

加えたワークショップを行う必要がある。

- ・授業を録画して相互に研究する仕組みを作るべきである。
 - ・実際の授業を研修の題材にしないと、教育方法の議論が空論になる。
 - ・他分野の教育方法でも参考になる場合もあるが、担当分野のみでより有効な教育方法がある。
 - ・同じ大学では同じ分野の教員が少ないので、大学の枠を超えて同分野の複数大学の教員同士が相互授業見学を行い、相互に教育方法を研究する。
- ③ 経営学分野で授業映像を用いて他大学と相互の授業研究を定期的に行う必要がある。
- ・外部、教員同士、学生の3側面からFD活動を検討する。
 - ・異なる分野の教員全体で、教育内容や教育水準の策定をするべきである。
 - ・学生の4年間の勉強進捗を管理するには、学修ポートフォリオを作成する必要がある。
 - ・学生の到達目標を明確にして到達水準を測定し、その情報を教員間で共有する。
- ④ 学修ポートフォリオの作成方法と到達度水準の策定を教員間の連携の中で行う必要がある。
- ・上記の全てにICT活用の機会があるが、ICTの項目を明記する。
 - ・ICT環境の整備は大学としての課題に含まれるが、教員も対応する必要がある。
- ⑤ ICTを活用した教育方法改善のためのワークショップを組織的に行う必要がある。

(イ) 大学としての課題について

- ・大学が教育研修のために教員を長期間派遣する留学制度のような仕組みを作り、教員が国内や海外で研修できる派遣制度を作るべきである。
 - ・大学からは教育研修参加の呼びかけだけでなく、具体的な支援や財政的な援助もするべきである。
 - ・派遣期間中は教育負担を免除し、費用も大学が負担するべきである。さもないと自発的に参加する教員は少なく、制度に実効が伴わない。
 - ・現状では、国内に大学教員の教育研修のためのワークショップが殆どない。大学がワークショップの情報を収集し、教員に斡旋・紹介することが必要である。
- ① ティーチングメソッドの向上を図るために、国内外のワークショップへの紹介と派遣制度が必要である。
- ・教材のアーカイブを構築し、これを活用することが必要である。
 - ・教材だけでなく、ネットワーク上のディスカッションなども利用できる。
- ② 授業の録画、教材、ネットワーク上のディスカッション等、学内外の多様なコンテンツをアーカイブする必要がある。
- ・ICTの活用には、大学による環境整備が必要である。
- ③ ICTを活用した教育手法を支援するために、大学として教育支援体制を構築する

必要がある。

- ・ 教員や実務家の連携を確保するには、大学の積極的協力が必要である。
- ・ 協力してくれる実務家に謝礼ができないと、実務家の協力は継続しない。
- ・ 大学の財政的な支援も必要である。

④ 関連分野の教員や実務家から協力を得るために、連携の支援および財政的な援助を行う必要がある。

3. 学士力の考察を説明するストーリー文書を 2/3 頁程度で作成する。

経営学教育における学士力の考察の前に、どのような背景で4つの学士力を考えたのかを説明する文章をストーリー的に書く必要がある。これがないと、なぜ学士力が必要なのかを理解できない。この検討が次回の課題である。

4. 次回委員会は 8 月 22 日(水曜日)15 時から開催する。

以上